

# みてみて ほっと越谷



特集

## 「パートナーシップ制度」と 多様な性のかたちを 認めるまちづくり

「越谷市女性・DV相談支援センター」からのメッセージ  
「パートナーシップ制度」導入に思うこと  
——相談の現場から

登録団体活動紹介

特定非営利活動法人  
復興イメージ  
トレーニング協会/  
わくわく教室



# 「パートナーシップ制度」と 多様な性のかたちを認めるまちづくり

2015年渋谷区で「パートナーシップ制度\*」が導入されてから7年が経過し、2022年4月現在、「パートナーシップ制度」導入自治体は209、全人口に対するカバー率は52.1%に達しました。

制度が導入されたことで、当事者の困りごとが解消に向かうとともに、性的マイノリティの方の人権課題への取組みが進んでいます。今号では「パートナーシップ制度」について考えます。

## 巻頭インタビュー



## 「パートナーシップ制度」の動向とこれから

まつなか けん  
松中 権 さん

認定NPO法人グッド・エイジング・エールズ代表 / 一般社団法人 金沢レインボープライド共同代表  
プライドハウス東京代表 / 公益社団法人 Marriage for All Japan 結婚の自由をすべての人に 理事。  
1976年、金沢市生まれ。一橋大学法学部卒業後、電通に入社。2010年、NPO法人を仲間たちと設立。2017年6月末に16年間勤めた電通を退社し、NPO専任代表に。LGBTQ+と社会をつなぐ場づくりを中心とした活動に加え、全国のLGBTQ+のポートレートにLeslie Keeが撮影する「OUT IN JAPAN」や、2020年を起点としたプロジェクト「プライドハウス東京」等に取り組む。

### 人口比50%を超えた 「パートナーシップ制度」のインパクト

——「パートナーシップ制度」導入の社会的意義はなんでしょうか。

戸籍上同性であるカップルの困りごとが一部解消できるようになったことが具体的なメリットです。市営住宅・町営住宅の入居など自治体が提供するサービスの利用が可能になるということがあります。社会的にも大きな意義があります。制度の導入は、自治体という「公」の機関がその地域に戸籍上同性のカップルが存在することを公言することにほかなりません。その結果、LGBTQ+\*の社会的承認を広げ、当事者の自己肯定につながると考えられます。また当事者ではないと思っている人も、自分にとって身近な存在として当事者を受け止め、知識を得て、理解するきっかけになります。そういったことが当事者と当事者を取り巻く人々が暮らしやすい社会の土壌を作っていきます。

制度の導入当初は、「渋谷だから」「世田谷だから」「都会だから」という目で見られる人もいました。いま日本全国で導入されたことで、どの地域にも当事者がいることが可視化されてきました。本来は人権問題なので数に関係なく取り組むべきですが、制度導入自治体の人口カバー率が

50%を超えたいま、やはり数の力が働いて、社会全体を大きく動かすステップになるでしょう。

### 自治体によって異なる 「パートナーシップ制度」

——「パートナーシップ制度」は導入自治体によって違いがあるそうですね。

「パートナーシップ制度」は、制度の作られ方によって「条例型」と「要綱型」に分けられます。「条例型」とは条例の下に位置付けて、議会承認のもとに運用される制度で、制度として恒久性が高いと言えます。一方、「要綱型」は、首長権限で議会に通さずに制定されたもので、運用の自由度が比較的高くなります。近年、導入された「パートナーシップ制度」は「要綱型」が多く、「越谷市パートナーシップ宣誓制度」も「要綱型」にあたります。

「パートナーシップ制度」は、条例や要綱の中身に基づいて施策が紐づけられるため、自治体によって利用できる行政サービスが異なります。2021年に明石市で導入された「ファミリーシップ制度」は、戸籍上同性のカップルをパートナーとして認証するだけでなく、そのカップルの子どもについても「家族」として認証する制度です。同性カッ

プルの存在だけでなく、同性カップルが子育てしていることもだんだんと可視化され、行政が課題やニーズに対応する動きが出てきたと言えます。

導入後に制度の更新に取り組む自治体があります。たとえば、世田谷区では2019年に申請の要件を改正し、2021年にはコロナ禍で亡くなった際の傷病手当金や2022年には災害弔意金をパートナー遺族が受け取れるようにしました。また自治体間の連携を進めているところもあります。転居の場合、パートナーシップが解消されたり、新たに申請する必要があったり、その都度周りの目を気にしなくてはいけないなど、さまざまな困難が伴います。自治体間連携ができると、引っ越し先で当たり前のように生活できるようになります。

## 当事者が安心して制度を利用できる環境を

### ——制度を利用する人をもっと増やすには？

人口の8%、10%と言われるLGBTQ+ですが、まだまだ「パートナーシップ制度」を利用する人は多くはありません。それはこの制度が宣誓を要件とすることが多いため、カミングアウトを伴うことになり、家族・親戚や職場に言っていない当事者にとっては利用しづらいということがあります。また宣誓することによって得られるメリットがデメリットを上回らない限り、あえて宣誓する必要を感じない当事者もいます。そのような事情を考えると、カバーできる保障の枠を広げるとともに、アウトティング\*のリスクのない、当事者が安心して制度にアクセスできるような環境づくりが必要だと思われます。

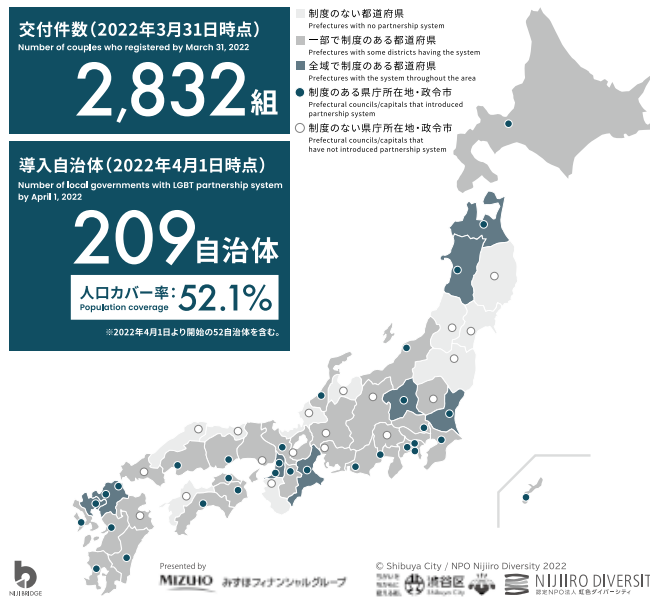
## 未来へ向かう礎に

### ——誰もが望む人とパートナーや家族になれる、そんな社会を実現するためには何が必要でしょうか？

「パートナーシップ制度」が人々の暮らしのなかで実効性を発揮できるようになるには地域全体の風土づくりが欠かせません。風土を作っていくには、そこに暮らしている市民一人ひとりが自分にも関係のあることとして考えて暮らしているかにかかっています。自分には関係がないと思いがちですが、自分の子どもが実は当事者かもしれない、親戚にいるかもしれない、お隣にいるかもしれない、仲良くしている人にもいるかもしれない。実はすべての人にも関わりのあることだと思います。意識を変えて、自分にも関わりがあることだときちんと知ることが大切です。そして

### 渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査

Shibuya City Office・NPO Nijiro Diversity Collaborative Study of LGBT Partnership Coverage in Japan



出典：渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ  
全国パートナーシップ制度共同調査

知ったあとはアクションにつなげる必要があります。「ねえ、LGBTQ+って、知ってる？」と他の人に伝えていくことも、差別的な発言を聞いたなら「やめよう」と止めることも、制度や施策が変わるときにパブリックコメントを出すことも、署名活動に参加することも、みんなアクションです。知ることをきっかけに、アクションを起こしていくことが風土を変えていくために大変重要です。

2022年11月に首都である東京都にも「パートナーシップ制度」が創設されます。東京都が導入することによって未導入の自治体が導入するハードルを下げ、全国に波及し、さらに制度が広がっていくことが予想されます。どんなカップルにも結婚の自由を認められるような社会の実現に向けて、「パートナーシップ制度」導入はその礎になると確信しています。

\* 「パートナーシップ制度」の名称は各自治体によって異なりますが、この特集では一般的な呼称として「パートナーシップ制度」を用います。

\* LGBTQ+とはL(レズビアン)、G(ゲイ)、バイ(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)、Q(クエスチョニング=自分の「性」のあり方について迷っている/クィア=性的マイノリティを包括する言葉)に加えて、性が多様であり、ほかにもたくさんの性のあり方があることから、「+」をつけてさらに包括的な意味を持たせる性的マイノリティの総称。

\* アウティングとは本人の意思に反して性自認や性的指向を第三者が公表すること。



# わたしたちのまちに 「パートナーシップ制度」ができました！

2021年4月「越谷市パートナーシップ宣誓制度」が導入され、この1年で10組のカップルが宣誓を行いました。

「越谷市パートナーシップ宣誓制度」について知るとともに、埼玉県における制度の導入状況について考えます。



## 自分たちのまちに「パートナーシップ制度」ができました！

「越谷市パートナーシップ宣誓制度」第1号となったNさんとYさんの女性カップルにお話をうかがいました。

わたしたちは5年前から越谷市で一緒に暮らしています。「パートナーシップ制度」が他の自治体で導入されても、わたしたちのまちにできるとは思っていませんでした。そんなときに「レインボーさいたまの会」が「パートナーシップ制度」の要望書提出の協力者募集をしていることを知り、自分たちにも何かができるのではないかと手をあげました。2019年7月に要望書を、12月に請願書を提出し、議会参考人として思いの丈を伝えました。請願が全会一致で可決され、2021年4月、制定されたその日に第1号として宣誓しました。

パートナーシップ宣誓をして良かったことは、事故や病気など緊急の事態が起きたときに「判断権のある家族とみなされないかもしれない」という不安を払拭できたことです。命綱ができたような気がしました。パートナーとして認められたことを多くの人が祝ってくれ、親も安心してくれました。また、勤めている会社に証明書を提出すると結婚祝い金をもらえました。お金をもらえたこと以上にLGBTQに理解のある会社だとわかったことが嬉しく、仕

事をするモチベーションにつながりました。

「パートナーシップ制度」が社会に与えた影響としては、LGBTQの存在を可視化したことが大きいと思います。周りの理解が得られやすくなり、「わたしたちパートナーです」と言いやすくなりました。制度の導入には無意識の差別感情や実際の差別を抑止する効果もあるのだと思います。そして、「LGBTQに理解のある、先進的なところに住んでいる」と、越谷市と埼玉県を誇らしく感じています。

ただ、「越谷市パートナーシップ宣誓制度」は、パートナー同士の関係は認めています、その子どもたちとの関係まではカバーできていません。また、法律上の配偶者として認められてはいないので、婚姻によって生じる社会的な保障は原則受けられません。制度をつくただけで終わらせず、これから少しずつ制度をアップデートして、保障できる枠を広げていってほしいです。婚姻の自由が誰にでも保障され、基本的な人権が尊重される社会に向けて、「パートナーシップ制度」はスタート地点だと思っています。

## 越谷市パートナーシップ宣誓制度

越谷市は互いに認め合い、人権を尊重する社会づくりを進めるため、令和3年4月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。この制度は、パートナーシップの関係にある二人の宣誓を、市が尊重し、パートナーシップ宣誓証明書（以下「証明書」という。）を交付するものです。証明書の交付により、法律上の権利は生じませんが、性的指向や性自認にかかわる性的少数者の困難や生きづらさの軽減につながり、自分らしく活躍することができる、一つのきっかけになることを期待するものです。

宣誓を行うことができる方

- 民法に規定されている成年であること。
- 住所について、以下のいずれかに該当すること。
  - ・ 双方が市内に住所を有している。
  - ・ 一方が市内に住所を有し、かつ、他方が市内への転入を予定している。
  - ・ 双方が市内への転入を予定している。
  - ・ 双方に配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。）および現にパートナーシップの関係にある者がいないこと。
- 双方が民法に規定されている近親者同士でないこと。

# ありのままで、自分らしく生きていける、「彩の国さいたま」に

“いるどり”  
レインボーさいたまの会 加藤 岳さん

性の多様性が認められる社会の実現を目指して、「レインボーさいたまの会」は埼玉県内で「パートナーシップ制度」の導入を訴えてきました。会の代表の加藤岳さんにお話を聞きました。

## ——活動のきっかけは？

トランスジェンダーである弟の生きづらさを目のあたりにして、差別をなくすために社会を変えたい、埼玉県で理解を広げたいと考えたことが活動の原点です。性自認や性的指向等に起因する差別や偏見、性的マイノリティ当事者や家族らが抱える問題を解消し、誰もがありのままで、自分らしく生きていける「彩の国さいたま」を実現することを会のミッションにしています。

## ——どのように取り組んでこられましたか？

東京都内で「パートナーシップ制度」を求める請願を出した当事者に話を聞いて、埼玉県でも同じように制度をつくらうと活動を始めました。2018年6月に県内7市町に初めて同制度を求める請願を提出しました。

ところが、請願が採択されてもなかなか制度ができません。なぜ進まないか、原因を迫り対策を考えました。まず首長に要望書を届け、担当課との意見交換も行いながら、市民向けの講座や職員研修の提案をしました。さらに議員の方に協力をお願いして、議会で質問してもらうようにしました。

埼玉県は複数の市町村が連携してまちづくりを進める地域があり、新しい施策を導入するときは周辺の動向を見るとき特有の事情があります。そこで、政令指定都市、中核市、オリンピック・パラリンピックの開催地になっているところに重点的に請願等を出し、周りが続くようにと考えました。

## ——埼玉県の「パートナーシップ制度」の現在の導入状況は？

2022年7月現在、63市町村のうち36市町が制度を導入し、いまや県内基礎自治体の半数を超えています。導入市区町村の数で言うと、全国で埼玉県が一番ですね。今後もこの動きを止めないように、日々活動に取り組んでいます。

本来、制度をつくるのは行政の役割ですが、会では当事者が声をあげやすいように、議員や議会の力を借りるなど、制度・政策に関わる人を巻き込んで、一緒に取り組むという立場を取っています。それぞれが主体となって活動する人を支

える結節点として機能するように心がけています。

## ——課題と今後の方向性は？

県内で36市町が制度を導入していますが、自治体ごとに制度の内容が異なります。たとえば、所沢市にはカップルの子や親等も対象となる「ファミリーシップ制度」がありますが、ファミリーシップを認めていないところも少なくありません。そもそも制度を導入していない自治体もあるので、県として統一した制度づくりに取り組んでほしいと要望しています。

「越谷市パートナーシップ宣誓制度」については、ファミリーシップがカバーされていないので、枠を広げる必要があるということと、「宣誓」ではなく「登録」制度にしてほしいということがあります。普通の婚姻ならば届け出で済むことが、なぜ同性等のカップルだけ宣誓しなければいけないのかという意見も会に寄せられています。宣誓の要件に「同性」であることを求めている自治体もありますが、性的マイノリティの多様な立場を考えると性別を問わない制度に変えていくことが求められています。

「パートナーシップ制度」の証明書は1枚の紙きれですが、当事者にとっては安心の拠り所になっています。今後もっと多くの関連施策や学校、企業等での理解を深め、実効性のある制度になるように、たくさんの市民や団体を巻き込んで、より良いものにしてほしいと願っています。

私たちは県全域を対象として活動しているため、多くの方が活動に携わってくれればうれしいです。性は多様で、すでに地域社会に存在する問題です。会では一緒に取り組む個人や法人を募集しています。私たちと一緒に、誰もがありのままで、自分らしく生きていける社会をつくらせていきませんか。

### 【問い合わせ】

ホームページ <https://rainbow-saitama.org/>

問い合わせ先 <https://rainbow-saitama.org/contact/>



出典：レインボーさいたまの会調べ

### 越谷市内で活動する団体

LGBT  
越谷十人十彩

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の登録団体です。社会にLGBTQの理解を深めるために活動を行っています。LGBTQ当事者や支援者の交流会を定期的に開催。関心のある方はぜひご連絡ください。

【連絡先】E-mail :

koshigayajunioiro2014@gmail.com





# Book Guide

「ほっと越谷」の本棚から

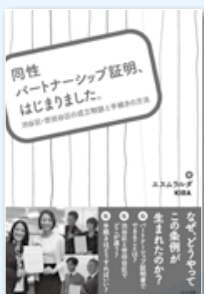
「ほっと越谷」の所蔵本のなかから、「パートナーシップ制度」と多様な性のかたちを認めるまちづくりに関連した本を紹介します。気になる本をぜひ手に取ってみてください！

## 同性 パートナーシップ証明、 はじまりました。

— 渋谷区・世田谷区の  
成立物語と手続きの方法

著者：エスマラルダ, KIRA  
発行：ポット出版

2015年、渋谷区において日本で初めて同性パートナーシップ証明を認める条例が可決された。その経緯と、制度の内容を分かりやすく解説する。



## ゲイカップルの ワークライフバランス

— 男性同性愛者の  
パートナー関係・親密性・生活

著者：神谷悠介  
発行：新曜社

男性同性愛者の、同居生活における家事分担や家計と消費などをインタビューから導き出した論文。



## 同性婚論争

— 「家族」をめぐる  
アメリカの文化戦争

著者：小泉 明子  
発行：慶應義塾大学出版会

アメリカではなぜ同性婚は実現し得たか、その歴史を辿る一冊。日本での同性婚をめぐる動きについても触れる。



## 弟の夫

著者：田亀 源五郎  
発行：双葉社

娘と2人で暮らす弥一の元に、「弟の夫」マイクがやってきた。3人で過ごすうちに、弥一が無意識に持っていた同性愛者への偏見に気づいていく様子を描いた漫画作品。



## 性のあり方の多様性

— 一人ひとりの  
セクシュアリティが  
大切にされる社会を目指して

編集：二宮 周平  
発行：日本評論社

一人ひとりのセクシュアリティが大切にされる社会のためどのような制度が必要なのか。そのうちの一つとして、同性パートナーシップ制度の仕組みや課題についても記されている。



## ひとりひとりの「性」を 大切にできる社会へ

著者：遠藤 まめた  
発行：新日本出版社

LGBTに関するニュースや自身の体験を糸口に、ときに真面目に、時にユルく、「多様性」に関して論じられたエッセイ集。LGBTについての本を初めて読む方にもおすすめ。



「ほっと越谷」では、いつでも本を貸出しています！

「ほっと越谷」では、開所日はいつでも本を貸出しています。本人確認できる運転免許証などをご提示いただければ、どなたでも借りられます。

1人2冊、2週間まで貸出しできます。 雑誌・ミニコミ誌の貸出しはしていません。



## 「パートナーシップ制度」導入に思うこと ——相談の現場から

今から30年ほど前、精神科医の紹介からこんな相談を受けたことがありました。高校生だった彼女(?)は、スカートをはくこと、女の子であることにずっと違和感があった。親から「女の子らしくしなさい」と言われたことはないが、自分のことがよくわからなくなるときがあり、何だか知らないけど気持ちが落ち着かない。この気持ちをどう考えたらよいか、という内容でした。当時の私は、性的マイノリティ関連の書物や精神科医のアドバイスを受けながら、その気持ちをただ受け止めることしかできなかったように思います。

この性自認、セクシュアリティの多様性をどう捉えるかは、誰もが「自分らしく」生きていくための大きな課題であり、多様な性のあり方に関する理解を深めることが男女共同参画推進のためにも不可欠な問題となりました。2015年の11月に東京都の渋谷区、世田谷区から始まった「パートナーシップ制度」は、2022年4月現在で209の自治体に広がり、越谷市でも昨年4月から導入しています。

家族からの相談として、こんな話がありました。20年一緒に暮らしてきた夫が私の知らないところでカミングアウトをしていた。それを知ったとき、とてもショックだったが、夫のことを理解したいとLGBTQのさまざまなグループに参加し、当事者から話を聴いたりした。理解はできるのだが夫として向き合うとなると自分の中で整理がつかないのだと。

また別の相談者からは、付き合っている男性から「女だと思っていたのに」と言われ交際を断られた。小さいときには女の子みたいといじめられ、それが苦しかったなど、男性からのセクシュアリティに関する相談もありました。このような相談に対して専門相談を実施している自治体もあり、当事者からも相談ができる場所を望む声が上がっています。

二次被害を起こさない相談のあり様、性別等にかかわらず誰もが生きやすい社会を目指し、私たちも、性自認に関連する相談ができる場を作っていけたらと考えています。

相談無料!  
秘密厳守!

### 女性の生き方についてのなやみ相談、 DV相談ができます

(祝日・年末年始を除く)

#### 電話相談

☎ 048-963-9176		☎ 048-970-7415	
月～金曜日	水・金曜日	土曜日	
午前10時～12時 午後1時～4時	午後5時～8時	午前10時～12時 午後1時～4時 (第4土曜日 午後2時～4時を除く)	

#### 面接相談 (要予約)

予約電話番号 ☎ 048-963-9176 (月～金曜日  
午前10時～午後4時)

相談時間：月～土曜日  
午前10時～12時、午後1時～4時  
(第4土曜日午後2時～4時を除く)  
※場所は予約時にお伝えします。

#### 女性のための法律相談 (要予約)

予約電話番号：☎ 048-963-9176 (月～金曜日 午前10時～午後4時)  
相談時間：毎月第4土曜日 午後2時～4時  
※場所は予約時にお伝えします。



## 特定非営利活動法人 復興イメージトレーニング協会

### 減災と復興——みんなで考えるキッカケ作り



復興イメージトレーニング協会は、災害後の迅速で円滑な復興のイメージを描くワークを市民に普及させるために、2017年7月に設立した特定非営利活動法人です。復興イメージトレーニング（以下復興イメトレ）とは、被災後のまちづくりについて、行政職員が災害後の復興計画を立てる訓練をするために考案されました。それを市民向けに作り直したものが市民版復興イメトレです。具体的には、地図と付箋を使って、皆さんでまちの将来像を話し合います。

復興イメトレ（以下復興イメトレ）とは、被災後のまちづくりについて、行政職員が災害後の復興計画を立てる訓練をするために考案されました。それを市民向けに作り直したものが市民版復興イメトレです。具体的には、地図と付箋を使って、皆さんでまちの将来像を話し合います。

復興というとハードルが高いと感じる方が少なくありませんが、それは生活の延長線上にあります。市民版復興イメトレを体験すると、今の生活をしながら準備できること

は何かと考えるキッカケになります。私たちの役目はそういったことを考えるキッカケを提供することだと思っています。

今後は、防災について定期的に話せる場を作りたいと思っています。ハザードマップを見ても、色合い以外に何が書いてあるのかよくわからないという声を聞いたことがあります。正確な情報を知ること、より良い対策が立てられます。そして「うちはこうだから、こうなったら避難しよう」と決めておくと、慌てずにすみます。

市民版復興イメトレは無料で開催できます。全国どこでも開催可能です。詳細はホームページをご覧ください。

復興まちづくりを、皆さんで考えていきましょう。

#### 問い合わせ

ホームページお問い合わせフォームから  
<https://fukkoimetore.studio.site/>

## わくわく教室

### 体操で介護予防と居場所づくり

わくわく教室は、2016年度に越谷市が地域の方がいつまでも元気であるために地域で新たに運動できる場をつくり、体操指導をすることができるリーダーを養成するための講座を受講したメンバーが2019年に立ち上げた団体です。セラバンドを利用した「越谷楽のび体操」を中心に日頃の疲れや姿勢のゆがみを改善する「リセット体操」、転倒予防を目的とした足の筋力増強や俊敏性の強化を図る「ステップ体操」など、体操を介してどなたでも参加できる通いの場づくりを目指しています。

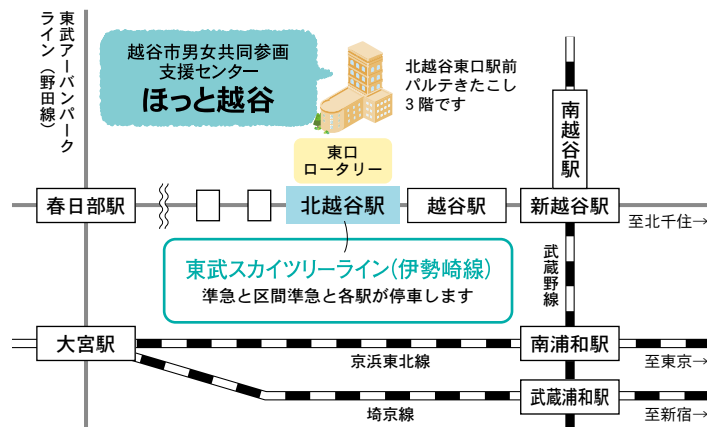
体操教室は毎回参加することが理想ですが、体力的なことを考慮すると個々のタイミングで長く続けることが大切です。介護予防に体操は効果が高く、健康な生活を長く続

け、介護を受ける状態にならないようにするために有効だと言われています。教室では体操だけではなく歌を歌いながら行う簡単な運動や工作なども取り入れて実施しています。将来的にはさまざまなワークなどを導入して「ふれあいサロン」として多くの人に参加していただきたいと考えています。



#### 連絡先

わくわく教室  
松川（まつかわ）：090-5786-2330



## みてみてほっと越谷 第51号

令和4年7月1日発行（年2回発行）

**編集・発行** 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」  
(指定管理者 街活性室株式会社)

**所在地** 〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号  
バルテきたこし3階

**T E L** 048-970-7411 **F A X** 048-970-7412

**E - m a i l** hot-koshigaya@machikatsu.co.jp

**U R L** <https://machikatsu.co.jp/hot-koshigaya/>

**開所時間** 午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）

**休所日** 月曜日、祝日、年末年始  
(月曜日が祝日の場合は火曜日も休所)

